

個人向け復興国債 固定3年

《発行条件のお知らせ》

第21回 個人向け利付国庫債券(固定・3年)

利率

年 0.18%

(税引後 年 0.144%)

上記の利率は、満期まで変わりません

- 発行払込日 平成24年3月15日
- 満期日 平成27年3月15日(3年債)
- 利払 年2回(3月15日・9月15日)
- お申込単位 額面1万円単位
- 募集価格 額面100円につき100円
- お申込期間 平成24年2月3日(金)
～ 2月29日(水)

- ✿ 個人向け国債は、日本国政府が発行し、元本や利子をお支払いする安全性の高い金融商品ですが、日本国の信用状況の悪化等により、損失が生ずるおそれもあります。
- ✿ 額面1万円から1万円単位で個人の方ならどなたでもご購入いただけます。
- ✿ 発行時の適用利率が満期まで変わらない「固定金利」により「利子」が年2回支払われます。
- ✿ 利息に対し20%の源泉分離課税となります。ただしマル優・特別マル優をご利用になれます。
- ✿ 個人向け国債は、発行日から初回の利子支払日まで、6ヶ月に満たない場合、その調整として「初回の利子の調整額」を購入時にお支払いいただきます。
- ✿ 国債のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません。
- ✿ 口座管理手数料(保護預り手数料)は年間1,260円(税込)です(ただし平成24年3月31日迄は無料となります)。

●中途換金についてのご留意事項●

- 発行から1年経過するまでは原則として中途換金はできません。
- 1年経過後であれば、原則としていつでも中途換金可能ですが、その際は2回分の利子(税引前)相当額に0.8を乗じた金額をお支払いいただく必要がございます。
- 1年未満であっても個人向け国債を有している方がお亡くなりになった場合又は大規模な自然災害による被害を受けた場合は中途換金可能です。

詳しくは店頭にご用意しております説明書(契約締結前書面等)をご覧ください。

お問い合わせ、お申込みは、下記お取扱店までお気軽にご相談下さい。